

## 地域課題解決型ワーケーションプログラム実施業務委託プロポーザル審査要領

「地域課題解決型ワーケーションプログラム実施業務」を委託するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案の審査を下記のとおり実施する。

### 記

#### 1 審査会の設置

##### (1) 審査会の名称

地域課題解決型ワーケーションプログラム実施業務プレゼンテーション審査会

##### (2) 審査委員

審査委員数は4名以上とし、鳥取県職員以外の有識者を2名以上含むものとする。

#### 2 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書等による提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて審査を行う。

#### 3 選定方法

- (1) 各審査委員の評価点を集計し、その合計点数により順位付けを行う。
- (2) 最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。
- (3) 最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

#### 4 審査項目及び評価基準

##### (1) 審査項目及び配点（100点）

審査項目	評価の視点	配点
事業の企画・実施	<b>【事業の目的・趣旨】</b> <5点×4> ・事業の目的・趣旨を正しく理解し、仕様に沿った実施方法及び内容となっているか。	20点
	<b>【効果的な工夫・独自性】</b> <5点×7> ・地域課題や活用が見込める既存資源の調査が十分にできているか。 ・地域課題の解決につながるプログラムになっているか。 ・効果的なモデルプログラム実施のための企画・工夫が見られるか。 ・その他、成果を高めるための独自の工夫・提案が見られるか。 ・効果的な情報発信やデータ検証ができる内容となっているか。	35点
スケジュール・実施体制	<b>【実施体制・実施工程】</b> <5点×5> ・事業目標を達成するため、妥当なスケジュールが設定されているか。 ・業務の組織体制、推進体制、スタッフの配置などが適正になされ、事業が的確かつ円滑に遂行できる体制となっているか。 ・地域側及び都市側の両方に十分な力量のコーディネーター（調整役）が配置されているか（1者が両方を担うなど同等程度とみなされる場合を含む）。	25点
過去の実績	<b>【実績】</b> <5点×2> ・これまでに類似の事業（県内地域・団体と都市圏企業・在住者を対象にした事業）に取り組んだ実績や知見があり、成果を上げているか。	10点
見積価格	<b>【経費見積】</b> <5点×2> ・5点×（1-（見積価格（税込価格）／予算額）） （見積価格が予算額を超える場合は失格とする。） ※見積価格の計算式において、小数点以下は四捨五入する。	10点
合計		100点

※審査項目ごとに各5点満点とし、それぞれに係数を乗じた点数を各項目の点数とする。

なお、評価基準は次のとおりとし、絶対評価により評価する。

(2) 評価基準

評価点	評価基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準的である
2点	劣る
1点	非常に劣る

5 その他

順位は全ての審査委員の総合計点で決定するものとするが、同点であった場合は、見積書の金額等も考慮した上で、審査委員の協議により決定するものとする。

なお、「評価の視点」ごとに審査委員の評価点の合計点が満点の5割に満たない場合、その提案者は失格とする。